

3月の安全運転のポイント 平成23年3月号

警察庁の発表によると、平成22年の交通事故による死者数は4,863人で、10年連続の減少となるとともに、発生件数および負傷者数も6年連続で減少し、負傷者数は平成6年以来16年ぶりに90万人を下回りました。

平成22年の交通死亡事故の主な特徴は以下のとおりです。(資料は、警察庁「平成22年中の交通死亡事故の特徴及び道路交通法違反取締り状況について」による)

平成22年の交通事故発生状況	発生件数	725,773件 (前年比 - 11,70件 - 1.6%)
	死者数*	4,863人 (前年比 - 51人 - 1.0%)
	負傷者数	896,208人 (前年比 - 14,900人 - 1.6%)
* 死者数とは、交通事故発生から24時間以内に死亡した人数をいいます。		

65歳以上の高齢者の死者数が初めて全体の5割を超える

年齢層別に死者数をみると、65歳以上の高齢者が2,450人で(図1)、全体の50.4%を占め、初めて5割を超えました。

また、65歳以上の高齢者の死者数を状態別にみると、歩行中が1,228人(50.1%)、自動車乗車中が586人(23.9%)、自転車乗用中が410人(16.7%)となっています(図2)。

高齢歩行者はもちろんのこと、高齢者の乗った自転車や高齢運転者標識を付けた車には十分に目を配り、高齢者を保護するという気持ちをもって運転しましょう。

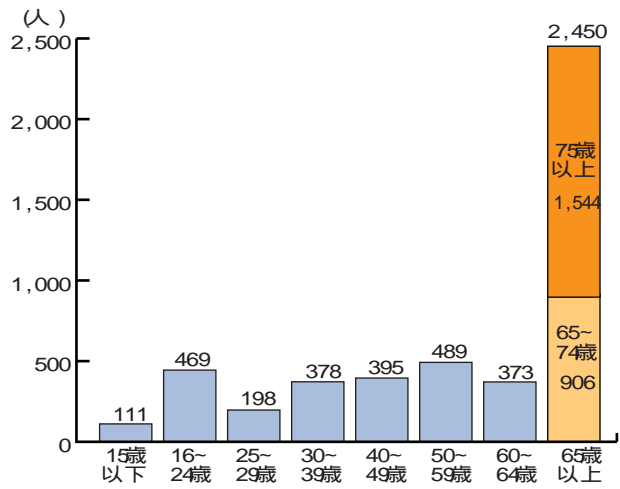


図1 年齢層別死者数 (平成22年)

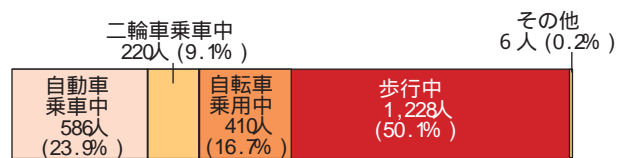


図2 65歳以上の状態別死者数 (平成22年)

死亡事故の6件に1件は出会い頭事故

死亡事故件数を事故類型別にみると、車両相互が2,039件(43.1%)、人対車両が1,668件(35.3%)、車両単独が992件(21.0%)となっています(図3)。

車両相互では出会い頭衝突が750件と最も多く、全体の約15.9%を占めており、死亡事故の6件に1件は出会い頭衝突となっています。見通しの悪い交差点では、一時停止による安全確認を確実に実施しましょう。

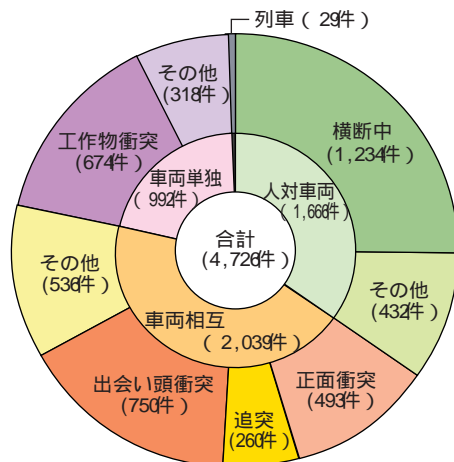


図3 事故類型別死亡事故件数 (平成22年)

死亡事故の半数近くは「交差点とその付近」で発生

死亡事故件数を道路形状別にみると、交差点内が1,731件（36.6%）、交差点付近が527件（11.2%）を占め、交差点内と交差点付近を合わせると47.8%となり、死亡事故の半数近くが交差点内とその付近で発生しています（図4）。

交差点では、他車や自転車、歩行者の動きに十分注意して、慎重な運転を心がけましょう。

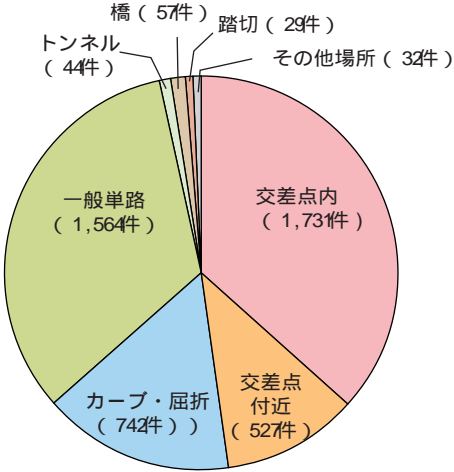


図4 道路形状別死亡事故件数 (平成22年)

「漫然運転」と「脇見運転」による死亡事故が3分の1を占める

原付以上運転者が第1当事者となった死亡事故件数を法令違反別にみると、「漫然運転」が787件（18.0%）で最も多く、次いで「脇見運転」631件（14.4%）となっており、両方で3分の1を占めています（図5）。

運転中に考え事をしたり脇見をすると、周囲に対する注意力が薄れ、危険を見落としたり発見が遅れてしまいます。運転中は決して気を緩めることなく運転に集中し、周囲の状況によく目を配って走行しましょう。

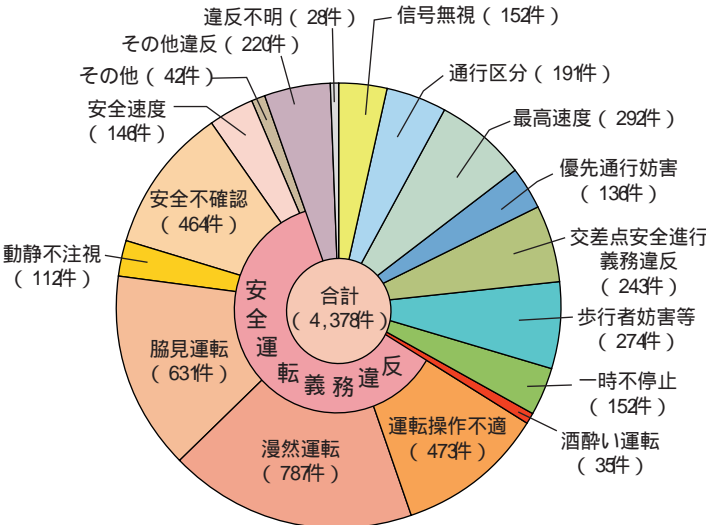


図5 原付以上運転者（第1当事者）の法令違反別死亡事故件数 (平成22年)

飲酒運転による死亡事故は着実に減少している

原付以上運転者（第1当事者）の飲酒運転（酒酔い運転・酒気帯び運転）による死亡事故件数は287件で、平成12年の4分の1以下となりました（図6）。

今後も「飲酒運転をしない、させない」をより一層徹底し、根絶を図っていきましょう。

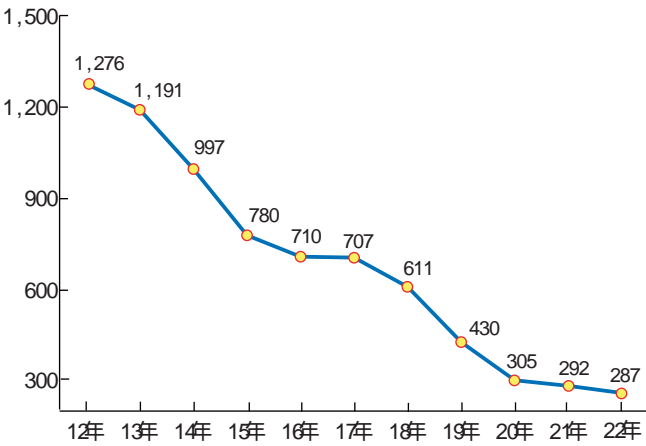


図6 原付以上運転者（第1当事者）の飲酒運転による死亡事故件数の推移 (平成22年)

「ご相談・お申込先」